

桑名市教育委員会議事録

平成 27 年 6 月 4 日（木）教育委員室において、桑名市教育委員会 6 月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（6 名）

| | | | | | |
|------|-------|------|-------|------|-------|
| 教育長 | 近藤 久郎 | 教育委員 | 大橋 昌宏 | 教育委員 | 米田 真理 |
| 教育委員 | 伊藤 茂一 | 教育委員 | 松岡 守 | 教育委員 | 稲垣 陽子 |

（欠席者 なし）

出席参与者

| | | | |
|---------------------|-------|------------|--------|
| 教育部長 | 石川 昭人 | 教育総務課長 | 山下 範昭 |
| 指導課長 | 山川 真史 | 学校教育課長 | 高木 達成 |
| 人権教育課長 | 小森 和彦 | 学校・園再編推進室長 | 山下 謙一郎 |
| 指導課主幹 | 谷岡 伸悟 | | |
| 総務部次長（文化・生涯・スポーツ担当） | 駒田 保 | | |
| 文化課長 | 村田 正喜 | スポーツ振興課長 | 安藤 昇 |
| 公民館長 | 岡本 浩 | 生涯学習課係長 | 伊藤 和仁 |
| 青少年サポートセンター長 | 三輪 恭裕 | | |

書記氏名

郡 厚、金澤小百合

傍聴人

なし

議題

1 審議事項

議案第 33 号 桑名市学校給食運営協議会要綱の制定について

2 協議事項

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について【非公開】

学校の適正規模・適正配置について【非公開】

3 連絡事項

7 月の教育委員会の行事予定について

7 月の教育委員会定例会 6 月 30 日（火）

有識者からの意見聴取【非公開】 7 月 10 日（金）

市長との総合教育会議 7 月 16 日（木）

8 月の教育委員会定例会 8 月 6 日（木）（案）

(午前9時29分開会)

(教育長)

みなさんおはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成27年6月の教育委員会定例会を開催いたします。なお、教育長および教育委員の全員が出席しておりますので、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項』の規定により本委員会は有効に成立していることを報告いたします。

それでは、早速ですが本日の議事のうち非公開とさせていただく事項がございます。事項書をご覧ください。

まず、1点目は、事項書2番 協議事項の『教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について』は、事務局にて点検・評価報告書の原案を作成しますので、7月10日に予定しております有識者からの意見聴取に先立ちまして、報告書の内容について委員の皆様と協議をさせていただくものです。

それから2点目でございますが、『学校の適正規模・適正配置について』ですが、今後の再編計画に関する内容であります。

これら2件の議事については、桑名市教育委員会会議規則第5条により、会議を非公開としたいと思っております。会議を非公開とすることについて挙手により採決します。非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

(教育長)

全員一致で賛成いただきましたので、それでは事項書2番の2件につきましては、非公開で会議を行うことに決しました。

それでは、事項書1番から入らせていただきたいと思います。事項書1番 審議事項の議案第33号『桑名市学校給食運営協議会要綱の制定について』審議をお願いしたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長)

学校教育課長の高木でございます。事項書の次の資料をご覧ください。桑名市学校給食運営協議会要綱の制定についてというものでございます。

これにつきましては、これまでも桑名市学校給食運営協議会設置規程というのが小学校、桑名市中学校給食運営協議会設置規程というものがございました。小学校の方は、小学校の中で委託によって給食調理している、自校調理している学校について、その運営を円滑に進めるために様々なご意見をいただき、協議いただく場としての協議会の設置についての規程でございました。中学校については、デリバリー給食の円滑な運営を図るという目的で協議いただくために設けられたものでございます。

このたび全庁的に附属機関等の設置及び運営に関する指針において、報償費を支払う場合には、規程ではなく要綱という形で定めるようにとの指示がございまして、その必要性から規程を要綱にさせていただこうというものです。

それから内容的にどちらも外部への調理の委託あるいは調理したものをデリバリーで運んでもらうと、共通していることが多いということで、これを機に1つにしたらどうかという指摘もありましたので、小学校の規程と中学校の規程を1つにまとめさせていただき、桑名市学校給食運営協議会要綱という形でまとめ、ご提案させていただくものです。

趣旨といたしましては、桑名市の小中学校における学校給食、中身的には調理の委託、中学校については、デリバリー給食の適切かつ円滑な運営を図るためにこの運営協議会を設置し、運営に関して必要な事項を定めるというものでございます。

協議事項としては、学校給食の内容に関する事、学校給食の安全、衛生管理に関する事ということで協議をしていただきます。委員としましては、保護者代表、校長代表、教頭代表、教諭代表、栄養教諭代表、受託業者、教育委員会の事務局職員その他教育委員会が必要と認める者ということで構成いたします。任期については1年と、その他では会長、副会長の互選であるとか様々な会議運営についての内容を定めてあります。ご審議をよろしくお願いいたします。

(教育長)

それでは、審議事項の『桑名市学校給食運営協議会要綱の制定について』ということで、説明がなされましたが、ご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

(伊藤委員)

あの、質問と意見ということで。質問は、報酬を支払うものは規程から要綱にするようにということで、その意図は何なのかということの説明してほしい。それからもう一点、小・中を一本にしたということは、今までは別々のメンバーで会議が開かれていたのを今後は一本でやっていくのかということが明確でない、そのへんを文面に示さなくてもいいのかということを知りたい。

(学校教育課長)

1点目ですが、お金を支払うということについては、要綱という形をとってより高いレベルの規定によって支払うべきであるということだと理解しています。それから会議の中身であります。これにつきましては、実際のところ直接関わるメンバーは、小学校と中学校で異なってきますので、(内容によって)集まっていた委員さんのメンバーは変わるということになります。

(伊藤委員)

別々に集まるということは、この要綱ではわからない。要綱では会長は一人置くとなっているので、別々にとはとれない。

(学校教育課長)

規定上、会長、副会長はそれぞれ1名ですので、両方兼ねていただくということになります。

(伊藤委員)

兼ねるんですね。小・中を一人で。

(学校教育課長)

はい、兼ねていただきます。

(伊藤委員)

あとの委員は違うのか。

(学校教育課長)

委員は、それぞれの該当校の、例えば校長ですと中学校の校長と小学校は委託方式でやっている学校の校長になりますので、中学校のことを検討するときには中学校の校長に、小学校のことを検討するときには小学校の校長にそれぞれ集まってもらうようにします。

(伊藤委員)

この要綱の文面でそういうふう読んでいいのか。報酬を支払うから要綱という高い規定にするというのに、いい加減なことになってしまっているのかと思う。

(教育長)

会長、副会長はもうそのまま一人ずつでいいんですね。

(学校教育課長)

はい。一人ずつです。

(教育長)

委員は、いまの話で中学校のデリバリーのとくと小学校の委託のときでは、委員は変わるということですね。

(学校教育課長)

はい。

(教育長)

まあ、それがこの文面から読めるかということですが。

(伊藤委員)

これだと1つだと思うが。小・中と一緒に会議をするというふう読めるが。

(松岡委員)

全体で集まることもあるんですか。

(学校教育課長)

必要な事項が生じればあり得ますが、これまでの会議ではあまり一緒になることはありません

でした。

(大橋委員)

別に小中一緒に会議をしても構わないんじゃないかなと思う。給食というのは、小学校は小学校、中学校は中学校。私は、長島にいた時は両方給食を食べていたんだけど、量とか内容とかずいぶん違う場合もあるわけですよ。だけど、小学校のことがわかっていて中学校のことがわかってくるんだから、小学校ではこういう給食を食べているんだ、でも中学校はこうですよということがわかってないと、小学校の校長が中学校の校長になったりする。小学校の校長が中学校のことを聞いていたってプラスになることはあってもマイナスにはならないと思うから、思い切って小・中一緒にやることは大事な事かなと思う。

(教育長)

他の委員さん、いかがですか。

(米田委員)

いただく側としては、小・中を通して給食をいただくわけですから、小学校はこうだとか中学校はこうだというギャップの声が届くというのは大事な事だと思いますし、あとやはり市として食育として一貫して行うべきなので、まあ、業者さんが入るということであればチェック機能を担うためにも一緒であった方が。そうすると25人という人数がちょっと気になるんですけど、このままだともしかしたら他の委員会や審議会に比べて人数が多いのではないかとも思いますので、分けるのであればきちんと書かれた方が反発は少ないのではと思います。

(稲垣委員)

えーと、質問ですが、意図はよくわかりました。まず、この25人という数が私も気になったんですが、この数字の意図あるいはどういう配分の根拠なのか教えてください。

(学校教育課長)

ひとつは教育委員会事務局の職員も何名か入ってくると、中学校だと9校のうち7校がデリバリーなので7名入ってくると、それから教頭も何名か来ていただくということで、最終案のとおり何名か来ていただくと25名近くになるかなということで、25名以内という設定でさせていただこうと考えております。

(稲垣委員)

どうなのでしょうね。25名でどれだけ効果的な会議ができるんだろうかというのが正直な感想です。ただ単純に一人ずつ意見を言ってもらったとしてもそれだけで30分はかかりますよね。

どういう趣旨でこれをやるのかにもよると思うんですが、ここは決める場なんでしょうか、それとも意見を出す場なんでしょうか。

(学校教育課長)

意見をいただく場です。

(稲垣委員)

そうであれば小・中一緒に意見を出す場として25名というのでもいいと思いますが、ただそれで決まるのか、本当にいいものを作るだけの協議ができるのかという疑問は正直残ります。

(教育長)

まあ、この議題は中学校のデリバリーの話と委託をした小学校の話になりますので、いまご意見をいただいたように小・中で意見を聞くというのは大事なことなのかなあとと思いますけども、一本化するとすると人数は増えてくるんですよ。一本化することについて、学校教育課長どうですか。

(学校教育課長)

いま、貴重なご意見をいただきました。これを機にですね、先ほどご意見をいただいたように小・中一緒にやって、それぞれの状況について説明させていただいて、そこで幅広くご意見をいただけるということも考えられますので一つの会議でやらせていただくということで進めさせていただきます。それから、委員につきましては、多いとのご意見もごもっともなところでございますので、25名以内ということですので、できるだけ最小限に絞っていきたいと思います。

(教育長)

ちょっと、提案させていただいた内容から少し趣をかえまして、小・中別々ではなく一本の協議会としてやっていくということと、人数もできるだけ絞っていくと。

(稲垣委員)

ごめんなさい。別に絞らなくてもいいんですが、要はこういう協議会って声が大きい人の意見が通るみたいなことがあるんじゃないかなと。25人もいると多分そういうのがより顕著になってしまう。本当に必要な声が出てこないと思う。25人でやるのであれば、25人出てきた人の意見を吸い取れる仕組み、会議の仕方を検討してほしいです。

(教育長)

そのへんは工夫させていただいて、いま稲垣委員のおっしゃったことにも十分に配慮して進めたいと思います。

(学校教育課長)

わかりました。

(教育長)

他の委員さん方、本件について他によろしいですか。

それでは、議案第33号『桑名市学校給食運営協議会要綱の制定について』挙手により採決をい

たします。いまの修正を含めてということで、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

(教育長)

全員賛成ということでございますので、本議案は修正込の可決とさせていただきます。

次に非公開の協議事項に入っていこうと思いますが、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について、学校の適正規模・適正配置についての順に進めていきたいと思っております。

最初に点検・評価の方から説明を受けたいと思いますが、長時間になると思われまますのでそれぞれの担当の職員は時間厳守をお願いします。それでは、教育総務課長から点検・評価の流れについて説明をしてください。

【非公開にて議事を進行】

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について協議
学校の適正規模・適正配置について協議

(教育長)

連絡事項について説明してください。

(行事予定、連絡事項を伝達)

(教育長)

他にはよろしいですか。

それでは、これをもちまして6月教育委員会定例会を終了いたします。

(午後0時24分終了)